

広報

第953号

いながわ

1月

平成31年
(2019年)



初めてのしめ縄づくり、上手にできました!!(ふるさと館)

特集

～最近の子育て事情&猪名川町のサポート体制～
すくすく育て! 猪名川町の子どもたち

小規模特認校制度スタート 6

猪名川町の実は…え!?ホンマ!?
子育て・教育のお悩みは 教育支援センターにご相談を! 19

しまった・こまった・たすかった
裁判所などを騙ったハガキや封書にご注意を! 25

瞬(ときめき) 植田 悠太さん 26

私のオススメ★
大野山の四季折々の魅力 27

いながわ特派員報告
打ってよし、食べてよし! 猪名川の「そば」 28



今年は亥年、ぼくの年だよ(いなぼう)

～最近の子育て事情&猪名川町のサポート体制～

すくすく育て！ 猪名川町の子どもたち



町の子育て支援の現状は？
平尾 時代の流れの中で、核家族や共働き世帯などが増えてきたことなどから、子育ての形や支援内容も随分と変わってきています。町ではこの流れを受け、様々な取り組み（2ページ）を行ってきましたが、特に現在は、子育て支援センターと健康づくり室（保健センター）が連携した「子育て世代包括支援センター」を平成29年4月に立ち上げ、その取り組みを強化しています。こ



町の相談体制



れにこども課の連携が加わり、更につながりを深めています。妊娠期の母子手帳の配布の時から全妊婦の状態を把握し、状況に応じて面談や訪問を行い、子育て期までの間、切れ目のない支援が行えるよう努めています。



こども課 平尾 麻子 課長
同課は、子育てに関する各種申請手続きをはじめ、子育て期の総合的な支援を計画・推進



住民保険課健康づくり室（保健センター・保健師）
樋口 嘉世 室長

同室は、出産・育児の支援（母子保健事業）を含む赤ちゃんから高齢者まで、住民の健康に関するすべてのこと（検診や栄養指導、食育推進など）を担う

妊産婦育児、心と体の変化は？
樋口 あと、知っておいてほしいのは、女性は妊娠すると様々な体の変化が現れますから、妊娠中も不安になつて当然だということです。特に産後は、ホルモンバランスの変化により気持ちいが不安定になり、精神的にし

方一人ひとりの状況がよくわかります。これは、人口3万人の小さなまちだからこそのメリットだと思います。
土谷 それは、子育て支援センターと同じです。スタッフも少人数の決まったメンバーですから、すぐに皆さんとも顔見知りになれるので、気軽に施設を利用していただけたらと思います。子どもが言うことを聞かない、お母さん自身の体調が思わしくないなど、一人ひとりの悩みをじっくり聞きアドバイスすることもできますし、専門的な知識が必要な場合は、保健師や家庭児童相談員につなぐこともできます。悩みを吐き出すことで、気持ちがスッキリして笑顔で帰られる姿をみると嬉しくなりますね。



こども課（子育て支援センター、子育てコンシェルジュ（相談員））
土谷 千晶 副主幹
同センターは、子育てについての相談や、親や子ども同士の交流のための場の提供、イベントなどを実施

最近の子育て事情は？
樋口 三世代同居が多かった時代は、お母さんがちょっと出かけるだけでも、おじいちゃんやおばあちゃんなど、家族の誰かが子どもを見てくれることも、よくある光景でした。そんな時、お母さんは少しの時間でも「一人」になれる時間があつたのです。でも、今は核家族が多いこともあり、「ちょっとこの子を見て」と気軽に頼みにくい状況ですよね。

平成31年新春。今年は「亥（猪）年」＝猪名川町の年です。今号では、いつも元気いっぱい、猪名川町の未来を担う「猪名っ子」たちの成長を願い、本町が進める子育て支援の取り組みや、その思いを担当者に聞きました。

猪名川町の子育て支援
町では、皆さんの子育てを全力で応援するため「子育てするなら猪名川町」を合言葉に、平成27年4月にこども課を新設。様々な事業を展開する中できめ細やかなサービスを心掛けてきました。

【主な子育て支援事業】
◆核家族などへの支援Ⅱ産後ヘルパーやショートステイ（短期入所生活援助事業）の充実
◆外出支援Ⅱ赤ちゃんの駅の整備・キッズコーナーの設置
◆親の就労支援Ⅱ保育所の待機児童ゼロへの取り組み、育成室の入所対象者の拡充、病児保育事業の実施、ファミリーサポート事業の推進
◆子育て世帯の経済的負担軽減Ⅱ中学生までの医療費の完全無料化、多子誕生祝い金の支給など



「今年亥年。ぼくの年だよ！」
町マスコットキャラクター
～いなぼう～

子育て支援センターで開催した、健康づくり室の樋口室長が講師を務めた「子育て支援講座」。参加者の中川さんにその感想と「町の子育て支援」について聞きました。

遠慮せずに、甘えてみては？



私は中学1年・小学5年・2歳の3人の母です。一番上の子が1歳半の頃、近隣市から猪名川町に越してきました。以前は、子育てイベントなどに参加したことはなかったのですが、猪名川町は広報を見ても「ウェルカム感」がすごいので、「行ってみよう」という気になり、参加するようになりました。どこへ行っても皆さんとても温かく、すぐに名前も覚えてくれて、「また行きたい」って思えるんです。

子育て支援センターは、子どもだけでなく私自身も大好きな場所で、イベントやグループ活動など、いつも楽しみにしています。今回、樋口さんの「子育て支援講習会」では、子どもの心と体の成長について具体例を見せながら、わかりやすくアドバイスしてくださいました。また、「誰かに頼ることは悪いことじゃないんだよ」って、お話しくださり、数年前を思い出しました。

私自身、初めての子育てで分からないことも多く、悩んでいた時期があったんです。そ

んなとき、たまたま自分の検診で保健センターに行ったんですが、私、しんどそうに見えたんでしょうね…保健師さんが「大丈夫？」って声をかけてくださったことがありました。不安な思いを聞き出してくれて、話していると、涙がぼろぼろ出てきて。でも、それを吐き出せただけで心が軽くなって家に帰ったことがありました。私は、自分では気づかないうちに頑張りすぎているようで「助けて」が言えず、「甘える」ことが苦手な性格のようです。少しのことでもお話しして発散できたり、ちょっとしたことでもアドバイスがもらえると、とても心強いんです。

子育て支援センターの講習会などは託児もあるので、自分が「一人」になれる時間です。ずっと子どもと向き合っているママにとってはすごく必要な時間だと思うので、遠慮せず託児をお願いして、甘えさせてもらいたいと思います。

子育て支援センターだけでなく、保健センターの子どもの健診でも、小さなまちだからこそかもしれません、1人ずつ、とても丁寧に診てくださいます。それぞれに応じたアドバイスをくださり、心の通った手厚いサポートを実感しています。

両センターとも、悩みが少しでも減り、楽しく生活ができるように…って、いろいろ考えてくださっているのので、「みんなもっと利用してほしい」って思います！



保健師の面談（保健センター）

樋口室長のおはなしの様子（子育て支援センター）

▼問合せ 子ども課（☎767・7477）、健康づくり室（保健センター・☎766・1000）、子育て支援センター（☎766・7800）※子育てのイベントなどは20・21ページ参照



平尾 まじめに一生懸命、誰にも頼らず、行政サービスを受けることもなく、一人で子育てを頑張りすぎている人って、意外に多いと感じています。困っていてもしんどくなっているけど、自分でそれに気がつかないままに我慢したり。小さなストレスが蓄積して、結果、大きな声をあげてしまったり、手が出てしまったりすることも少なくありません。ご近所さんからの連絡で、私たちが様子を見に行くことがあります。そんな時は子育てのしんどさや辛さを、ちよつとだけでも私たちに話して欲しいですね。話すだけでも楽になることもありますし、解決に向けていろいろなアドバイスをすることもできます。

悩みの相談は？

樋口 自分のことって、ある程度は自分の努力で何とかできますが、子どものことは自分の努力だけではどうにもならないこともありますよね。同じように兄弟を育てていても、性格も行動パターンもいろいろ

最初はみんな子育て初心者ですから、どうしていいかわからず自信をなくしてしまうということ、誰にでも起こりうることで。いろいろ試してみてもなかなかうまくいかなかったり、不安になったときこそ、何に困っていて、どうすればいいのかを一緒に悩み、共に考えるために私たち専門のスタッフがいまいます。ちよつとした心配事や不安などでも、気軽に相談してほしいですね。**土谷** 子育てはすぐに結果のないものです。子育ての悩みは、家族や友人、そして私たち。誰にでもいいから、ちよつと話をするだけで、ずいぶん心が軽くなります。そのためにも、気負わず、イベントなどに参加してみても、色んな人とながって欲しいですね。きつと、その時は気づかなくても、あとになって、「あの時、あの場所にいてあの人と出会えてよかった」って思う日がくると思います。今後は、子育て世代包括支援センターの新たな取り組みとして、産前産後の方を対象にした楽しいイベントなども開催できればと思っています。私たちも含めてその場に集まった人たちが、つながれる機会を大切にしたいと思います。

今、子育て中の皆さんに伝えたいことは？

樋口 夢中で子育てしている時は、「自分が困っている状況にあることに気づかなかつたり、気づいていても相談できなかったりする」ことがあると思います。そんな時に、誰かに「大丈夫？何か手伝えることはない？」と声をかけてもらえることや助けてもらえることって、その人の持つ「助けてもらえる才能」だと思います。皆さんには、自分の才能を最大限に生かし、周りの人たちに大いに助けてもらってほしいです。そして、将来、自分にゆとりができたその時は、今度はあなたの番です。周りを見渡して、一生懸命に頑張っている誰かを助けてあげてほしいと思います。

土谷 子育て中のお母さんは心身ともに不安定になりがちですが、お母さんの精神的な安定は子どもの心豊かな成長



「小規模特認校」とは、各市町教育委員会が定めるもので、少人数の特徴を活かし、特色ある教育を推進している小規模校に、一定の条件のもと通学区域外からの就学を認めるものです。

これにより、児童の心と体の健康増進や豊かな人間性を培うことと、学校と地域の更なる活性化を目的とした制度で、県内で6校目となります。

楊津・大島小学校の特徴

両校とも、豊かな自然や地域の人たちとの交流を大切に、自然と触れ合う環境教育や体験学習を進めています。小規模校であることを活かした縦割り班異学年交流での掃除や給食など、異年齢児童の交流から社会性や自主性を育て、命や人とのつながりについても学んでいます。

地域の方々の協力も手厚く、子どもたちは地域の皆さんに見守られ、育まれています。

ここでは、両校のPTA会長からお聞きした小規模特認校制度に対する思いや、学校・地域の魅力を紹介します。

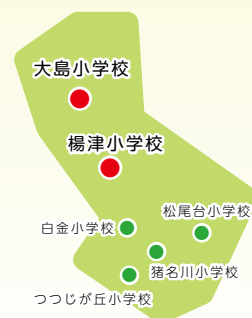
※町広報番組「きらっつ」と☆いながわ」で、両校の様子を配信



小規模特認校制度 スタート

～通学区域外の就学制度と魅力～

▶問合せ 教育振興課 (☎ 766 - 6000)



町北部ののどかな自然に囲まれた、創立130年を超える伝統ある楊津小学校と大島小学校。両校は、高齢化や人口減少に伴い児童数が減少しており、平成31年度の見込み児童数は楊津小56人、大島小54人です。

学校や地域が今後さらに活性化することを目指し、4月から両校において「小規模特認校制度」を導入します。

大島小学校

学校ホームページ <http://oshima-es.inagawa.andteacher.jp/>



少人数での授業



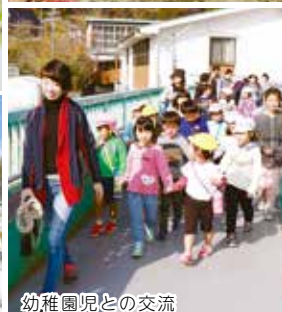
田植え体験



年に数回みられる雪景色



ふれあい農園



幼稚園児との交流



大島太鼓



放課後こども教室「元気ッス」



他学年と学校給食（ハッピー給食）



放課後こども教室「元気ッス」

人の温かさが自慢です！



大島小学校
PTA 会長
渡瀬 佑介さん

大島小学校は、南部から車で約20分。四季折々、猪名川町の「豊かな自然」を体感できる地域にあります。まちおこしも活発で、地域の連携や人の温かさが自慢です。

学校は少人数ですから、授業中も先生の目が行き届きますし、先生は子どもたちの変化も感じやすく、何事にも早期対応ができます。全学年みんなが仲良く、上級生は下級生の面倒をしっかりと見られるなど、少人数だからこその経験のなかで、柔軟性や個性を磨きながら成長していきます。学力も含め、競争力の心配をされることもありますが、卒業生をみても、中学・高校と人数が増えていく社会にも十分適応しています。

PTA 活動などは、両親ともが働く家庭も多いなかで父親も積極的に参加し、みんな

カバーしあえる体制ができています。

地域みんなで声をかけ合い、時には叱ってくれる。教室を一步出ても、地域全体が教室であり、地域のおっちゃん、おばちゃんが親であり先生だと感じます。みなさんと関わり、つながることで、親も一緒に成長できる環境でもあります。

住民の連携が強いことから、その「輪」に入ることを不安に感じる方もおられるかもしれませんが、子どもは対応力があるから、すぐに仲良くなります。親も子も、町外から越してきた人も多いので、安心してください。子どもさんのためにも親が一步、勇気を出してください。

自然を求めて猪名川町に越してきた方でも、この北部の自然に触れたことがない方も多いと思います。授業も行事も、一度見に来てもらうのが一番！大島小学校区まちづくり協議会のホームページで地域の様子を紹介しています。ぜひ、大島の1年間を見てください。



楊津小学校

学校ホームページ <http://yoshin-es.inagawa.andteacher.jp/>



縦割りでの掃除の時間



〔楊津寺子屋〕で宿題中



やないづっこオンステージ



放課後こども教室「楊津寺子屋」



どんど大会



低学年への読み聞かせ



少人数での授業



ネイチャーゲーム



あゆつかみ体験

家族として、仲間として



楊津小学校
PTA 会長
山本 美貴さん

楊津小学校では、春は里山の春見つけ、夏はアユつかみ体験や地域の盆踊り大会、秋は運動会や文化祭、冬はどんどやおもちつきなど、四季折々の行事を地域のみなさんと一体となって楽しんでいます。

地域のみなさんの協力がとにかく手厚く、放課後こども教室「楊津寺子屋」でも、子どもたちに宿題の声掛けをしてくれたり一緒に縄跳びで遊んだり、手芸を教えてくださいしています。子どもたちは親しみをもって「おっちゃん」「おばちゃん」と呼ばせていただき、楽しい時間を過ごしています。両親とも働く家庭が多いので、本当に助かっています。

学校では、掃除の班などは異学年との縦割りでの活動が多く、上級生が下級生に

ろんなことを教えてくれます。そんな上級生にあこがれて下級生が育っていくという姿が受け継がれていて、体の小さい2年生でも1年生の荷物を持ってあげたりと、とても優しいんです。学年を越えてみんなが仲良く人なつっこくて、「一緒に遊ぼう！」が自然に言える子どもたちです。

町外から越してきた方も多く、お互いの家庭環境もわかっているから、みんなが協力的で、助け合いながら生活しています。

この地域の良さは、1年もいればわかってもらえると思います。子どもも保護者もみんな温かく、「家族として、仲間として」受け入れる環境がありますから、安心して楊津小学校に来てください。悩んでいる方は、いろいろな行事もあるので、実際に仲間に入って、一緒に楽しんでみてください！

地域の活動の様子は、楊津小学校区まちづくり協議会 Facebook ページでチェックしてください。



INABO Stamp Rally in INAGAWA



みんな、「いなぼうスタンプラリー」って知ってる？
2019 年は亥年！ぼくの年だよ♪
亥年に合わせて、スタンプラリーが新しくなったんだ。町内の 10 カ所の施設をまわって、いなぼうスタンプを集めてね。スタンプを 5 個以上集めると、「認定証」と「いなぼうクリアファイル」などがもらえるんだ～！
みんな、いっぱい集めてね！

▷問合せ 企画財政課
(☎ 766 - 8707)

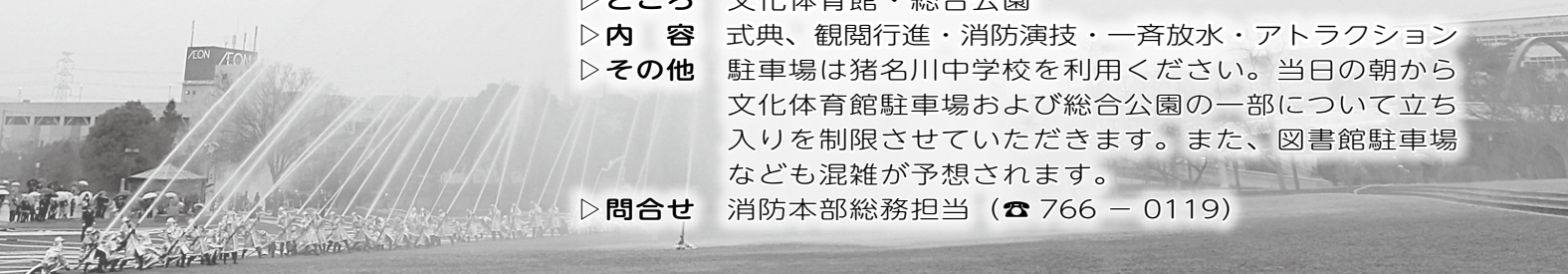


新年恒例!!

消防出初式

1 月 13 日 (日)

- ▷時 間 午前 9 時 30 分 ～ (雨天時は式典のみ)
- ▷と ころ 文化体育館・総合公園
- ▷内 容 式典、観閲行進・消防演技・一斉放水・アトラクション
- ▷その他 駐車場は猪名川中学校を利用ください。当日の朝から文化体育館駐車場および総合公園の一部について立ち入りを制限させていただきます。また、図書館駐車場なども混雑が予想されます。
- ▷問合せ 消防本部総務担当 (☎ 766 - 0119)



謹賀新年



議長 肥 爪 勝 幸

活力ある地域社会の実現へ

新年明けましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた新春を晴れやかにお迎えのことと、お慶び申し上げます。年頭にあたり、町議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は、新名神高速道路が開通し、私たちの交通利便性は大きく向上しました。町南部の産業拠点地区では、大規模物流施設整備に向けた造成工事が目に見えて進み、新たな人口流入や雇用創出などが見込まれるなど、その開通効果を活かしたまちづくりが進められております。一方で、昨年は自然災害が多発したことから、安全・安心のまちづくりへの取り組みの重要性を再認識した年でもありました。

さて、今、多くの地方団体では、人口減少社会の到来を切実な問題として捉え、地域創生への取り組みを重要施策として進めております。本町でも、将来に向けて活力と魅力あふれるまちとなるよう、定住促進・雇用創出など地域経済の活性化、子育て・教育環境の充実、交通体系の整備など、本町の独自性を打ち出した更なる取り組みが必要です。

このような中、私ども議会は、議決機関としての議会の役割をあらためて認識し、活力ある地域社会の実現に向けて、鋭意取り組んで参る所存でございますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとって輝かしい年となりますよう、心よりご祈念申しあげ、新年のごあいさつとさせていただきます。



町長 福 田 長 治

「職住近接」のまちへ

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに平成 31 年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は町政各般にわたり温かいご支援、ご協力を賜りまして心から感謝申し上げます。

本年は「亥」年です。猪名川町は町名に「猪」の漢字が入っておりますが、町のマスコットキャラクター「いなぼう」も、子どもの猪である「うりぼう」がモデルとなっており、本町にとっては非常に親しみのある 1 年となります。町全体でこの記念すべき「亥」年を盛り上げていきたいと考えております。

さて、本町では、現在、まちづくりの基本となる第六次猪名川町総合計画の策定に向けて調査・研究を進めております。総合計画は今後 10 年のまちづくりの基本となる大変重要な計画であり、本計画に基づき、すべての分野の施策や事業が進められます。第五次猪名川町総合計画を策定した平成 22 年からは、新名神高速道路の開通などもあり、本町を取り巻く状況は大きく変化しております。これまで本町は四季折々の豊かな自然の中で優れた住環境を魅力として発展してきました。更に今後は、新名神高速道路や産業拠点地区に建設中の大型物流拠点施設の波及効果などに伴い地域経済が活性化された「職住近接」のまちに向け、住民の皆様とともに歩んで参りたいと考えております。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして、幸多い 1 年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

町職員の給与などを公表

町職員と特別職の給与、議員報酬などの状況や職員数についてお知らせします。

職員給与の公表 職員の給与は、毎月支給される給料と扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当と民間のボーナスに相当する期末・勤勉手当などです。

給与は、国家公務員の給与決定方法などに準じ、生計費、物価、民間企業に働く人の給与、国その他の地方公共団体職員の給与を参考に、地方自治法や地方公務員法に基づいて町職員給与条例・規則で定められています。

町長や議員などの特別職の給料や議員報酬は、学識経験者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、町議会に

諮り条例で定めています。

人件費の状況 人件費は職員に支給される給与のほか、退職金、災害補償費、特別職の給料や議員報酬などを含みます。平成 29 年度の普通会計（全国一律の基準に基づく一般会計と特定の特別会計の合計）の決算で見ると、人件費の総額は、22 億 6,765 万 7 千円で歳出額の 22.9%を占めています（表 1）。また、平成 30 年度の職員 1 人当たりの年間平均給与額（予算額）は、631 万 1 千円です（表 2）。

給料の状況 職員の給料月額、給与条例に基づく給料表によっ

て決まっています。

平成 30 年 4 月 1 日現在の一般行政職の平均年齢と平均給料月額、38.8 歳で 30 万 3,400 円です（表 3）。平成 30 年度の初任給の状況、経験年数・学歴別給料月額の状況は表 4・5 のとおりです。

諸手当の状況 職員に支給される諸手当は、地域・扶養・住居・通勤・特殊勤務・時間外勤務・休日勤務・夜間勤務・管理職・管理職員特別勤務・期末・勤勉手当などがあります。

地域手当は、民間賃金との地域格差などを考慮して支給率が決められたもので、給料月額に

対し国は 20%を上限に地域や官署ごとに定め、県は 3.75 ～ 8.75 % を、阪神各市は 10 ～ 15 % を支給しています。本町は、町長、副町長、教育長と一般職の職員に 6%を支給しています（表 6）。

期末・勤勉手当は、国家公務員と同じ年間 4.4 月分です（表 7）。町長、副町長と教育長は、期末手当として年間 4.3 月分支給しています（表 10）。

退職手当は退職した職員に支給される一時金で、退職時の給料月額、勤続年数と退職理由により決定されます（表 8）。退職

理由は、自己都合、公務外傷病、公務外死亡、整理・公務上死傷病、定年・勸奨の 5 分類です。

扶養・住居・通勤手当の支給状況は表 9 のとおりです。

危険度、困難度の高い特殊な業務に従事する場合には条例で定める特殊勤務手当を、勤務時間を超えて勤務する場合や休日に勤務する場合、深夜に正規の勤務時間を割り振られた場合には法令や条例で定める割増賃金を時間外・休日・夜間勤務手当として支給しています。

特別職の報酬など 町長、副町長、教育長、町議会議員などの

特別職の給与、議員報酬は表 10 のとおりです。

職員の定員状況 平成 30 年 4 月 1 日現在の定員は 255 人（表 11）で、平成 29 年度と比べ 1 人減少しました（臨時・嘱託職員は除く）。内訳は、一般行政部門が 149 人、特別行政部門（教育・消防）が 86 人、公営企業等部門（水道・下水道など）が 20 人となっています。一般行政職の級別職員数の状況は、表 12 のとおりです。

▶問合せ 総務課（☎ 766 - 8708）



表 1 人件費の状況（平成29年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成28年度人件費率
人 31,425	千円 9,919,993	千円 231,963	千円 2,267,657	% 22.9	% 22.4

表 2 職員給与費の状況（平成30年度一般会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
人 258	千円 964,200	千円 266,625	千円 397,370	千円 1,628,195	千円 6,311

表 3 職員平均給料月額、平均年齢の状況

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円 303,400	円 377,200	歳 38.8	円 342,000	円 415,300	歳 50.0

表 4 職員の初任給の状況（事務職）

区分	猪名川町		国	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
高校卒	円 156,800	円 167,200	円 147,100	円 155,500
短大卒	円 168,600	円 184,300	円 -	円 -
大学卒	円 185,800	円 197,200	円 179,200	円 191,100

表 5 職員の給料月額の状況

区分	経験10年	経験15年	経験20年
高校卒	円 225,500	円 264,900	円 300,100
短大卒	円 237,300	円 279,600	円 331,100
大学卒	円 258,100	円 293,700	円 346,300

表 6 地域手当の状況

区分	支給率
猪名川町	6%
国	3 ～ 20%
県	3.75 ～ 8.75%
阪神各市	10 ～ 15%

表 7 期末・勤勉手当の状況

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	月分 1.225	月分 0.9
12月期	月分 1.375	月分 0.9
小計	2.6	1.8
合計	4.4	

表 8 退職手当の状況（平成29年4月1日から適用）

※基礎在職期間に伴う調整額あり

区分	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	月分 20.445	月分 25.55625
勤続25年	29.145	34.58250
勤続30年	36.105	42.41250
最高限度額	49.590	49.59000

表 9 その他の手当

区分	内 容
扶養手当	◎配偶者 6,500円 ◎扶養親族1人当たり ①子 10,000円、②その他 6,500円
住居手当	◎借家等居住者 ・家賃が23,000円以下 家賃 - 12,000円 ・家賃が23,000円を超えるとき→11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2 ※限度額27,000円
通勤手当	◎交通機関利用者（6カ月毎の支給） ・1カ月の運賃が55,000円以下 全額支給 ・1カ月の運賃が55,000円を超えるとき →55,000円×6カ月 ※限度額330,000円 ◎自動車利用者 ・通勤距離に応じて1km未満～ 50km以上 →800円～ 42,000円（通勤のための有料駐車場契約者は、3,000円を限度に支給） ◎自動車以外の交通用具利用者 ・通勤距離に応じて1km未満～ 20km以上→400円～ 9,700円

表 10 特別職の給与などの状況

区分	給料・議員報酬の月額	期末手当など	町長、副町長、教育長	議員
町長	円 860,000	6月期	月分 2.10	月分 2.10
副町長	710,000	12月期	2.20	2.25
教育長	674,000	計	4.3	4.35
議長	404,000	※議員を除く特別職の職員には、地域手当・通勤手当を支給		
副議長	327,000			
常任委員長・議会運営委員長	313,000			
議員	300,000			

表 11 部門別職員数の状況

部門		職員数（人）			対 前 年 増減(人)
		H28	H29	H30	
福 祉 関 係 一 般 行 政	議会	3	3	3	0
	総務	48	49	48	△1
	税務	10	10	10	0
	農水	11	13	13	0
	商工	4	4	4	0
	土木	23	22	21	△1
小計		99	101	99	△2
福 祉 関 係	民生	33	32	32	0
	衛生	18	18	18	0
	小計	51	50	50	0
一般行政計		150	151	149	△2
行 政 特 別	教育	47	44	43	△1
	消防	43	43	43	0
特別行政計		90	87	86	△1
公 営 企 業 等	水道	6	6	6	0
	下水道	4	4	4	0
	その他	8	8	10	2
公営企業等計		18	18	20	2
総合計		258	256	255	△1

表 12 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職名	主事	主事	副主幹主査	副主幹筆頭主査	主幹	部長課長	
職員数 (人)	19	26	27	23	26	22	143
構成比 (%)	13.2	18.2	18.9	16.1	18.2	15.4	100
5 年前	15.2	15.2	11.7	24.7	16.6	16.6	100

※税務職、教育職、その他の専門職を除く本庁勤務者